



「ESG情報を伝える鍵とは」

昨今、書店でよく目にするタイトルに「伝え方」「伝える力」「伝える技術」等々、伝えることの難しさに如何に多くの方が悩んでいるかが伺える書籍が並んでいる。これは個人のコミュニケーションに限られた話ではない。経済産業省も2017年「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス-ESG・非財務情報と無形資産投資-（価値協創ガイダンス）」を策定し、企業がどのようなビジョンとビジネスモデルを持ち、それを持続的にするための戦略を立てているのか等、投資家と建設的な対話を行い理解促進することの後押しを始めた。

企業が発行する報告書は多岐に渡り、法的に義務付けられたもの以外にも多くの情報を発信（発行）している。法定開示書類は情報を伝える対象とその内容が明確だが、任意に開示している情報は届けたい対象が誰なのかを、改めて確認する必要があるのではなかろうか。ここでは代表的ないくつかの報告書を確認して見よう。アニュアルレポート：投資家（主に機関投資家）、株主通信：個人株主、CSR報告書：マルチステークホルダー、統合報告書：機関投資家（長期）と、あえてここに挙げなくとも企業の情報発信担当者にとって既にご存知のことと思われる、ここでは多くの説明は必要としないだろう。一方、「読んでもらえない、理解してもらえない、内容を評価されない」などの声はどの報告書においてもよく耳にする。果たして伝えたい情報は対象者に正確に届き、真意が伝わっているのだろうか。今回は特に注目度が高くなっている「ESG情報」を如何にして機関投資家へ伝えるか、考えてみよう。

あるESG調査会社によると法定開示情報はもちろん、アニュアルレポートや統合報告書、CSR報告書や企業Webサイト等で開示されている情報に目を通し、調査レポートをまとめているようだ。また、アンケートによる調査を重視する調査会社もある。非財務情報は開示の自由度が高く、それゆえ情報開示の難しさもあるが、反面、企業の特長を工夫して発信

できるメリットがあり、他社との差別化にも繋がる。情報開示の手法として、そういった機関が調査する上での「情報の探しやすさ」に配慮することも重要だろう。冊子では開示する情報量が限られるため、Webサイトに誘導し詳細を説明することも有効な手段だ。そして、何よりも投資家が求めるESG情報を速やかに分かりやすく伝えることが求められる。ここで注意しておかなければならないのが、「CSR活動は継続しており法令も遵守しているので、当たり前前はことは開示しなくても分かってくれる」という発想だ。情報が開示されていなければ「ノーアンサー（非開示）」と評価されてしまう場合もある。ほんの一例だが、サプライチェーンにおける児童労働や、人権に対するマネジメントの報告などが挙げられる。「問題がないから報告をしなくても良い」という判断は極めて危険な考え方だ。

ESG投資は、まだ日本では始まったばかりと言えよう。機関投資家は、冒頭の経産省の示す「価値協創ガイダンス」を参考にする等、ある意味勉強中といったところのようだ。「対話」は大変時間を要するため、投資家側にもマンパワーの問題がある。そこで先のESG調査会社と同様に機関投資家は、対話の代行を外部機関へ委託する場合もある。一方、企業も投資家に向けESG説明会を開催し、直接情報を積極的に伝える活動を始めた。開示された情報は、投資家に正しく理解されない場合もある。また、ESG投資の浸透が深まることにより欲しい情報や関心事項も変わることが考えられる。故にお互いの考えの齟齬を正す対話が有効となる。企業が統合報告書を使い、自社が持続的な成長を果たすために重要な社会課題の解決をどのようにして目指すのかを対話を通して伝え確認することが鍵になる。多くの企業が試行錯誤をしている現在、これから統合報告書に取り組もうとする企業も、今からでもまだ十分に間に合うだろう。